

目的

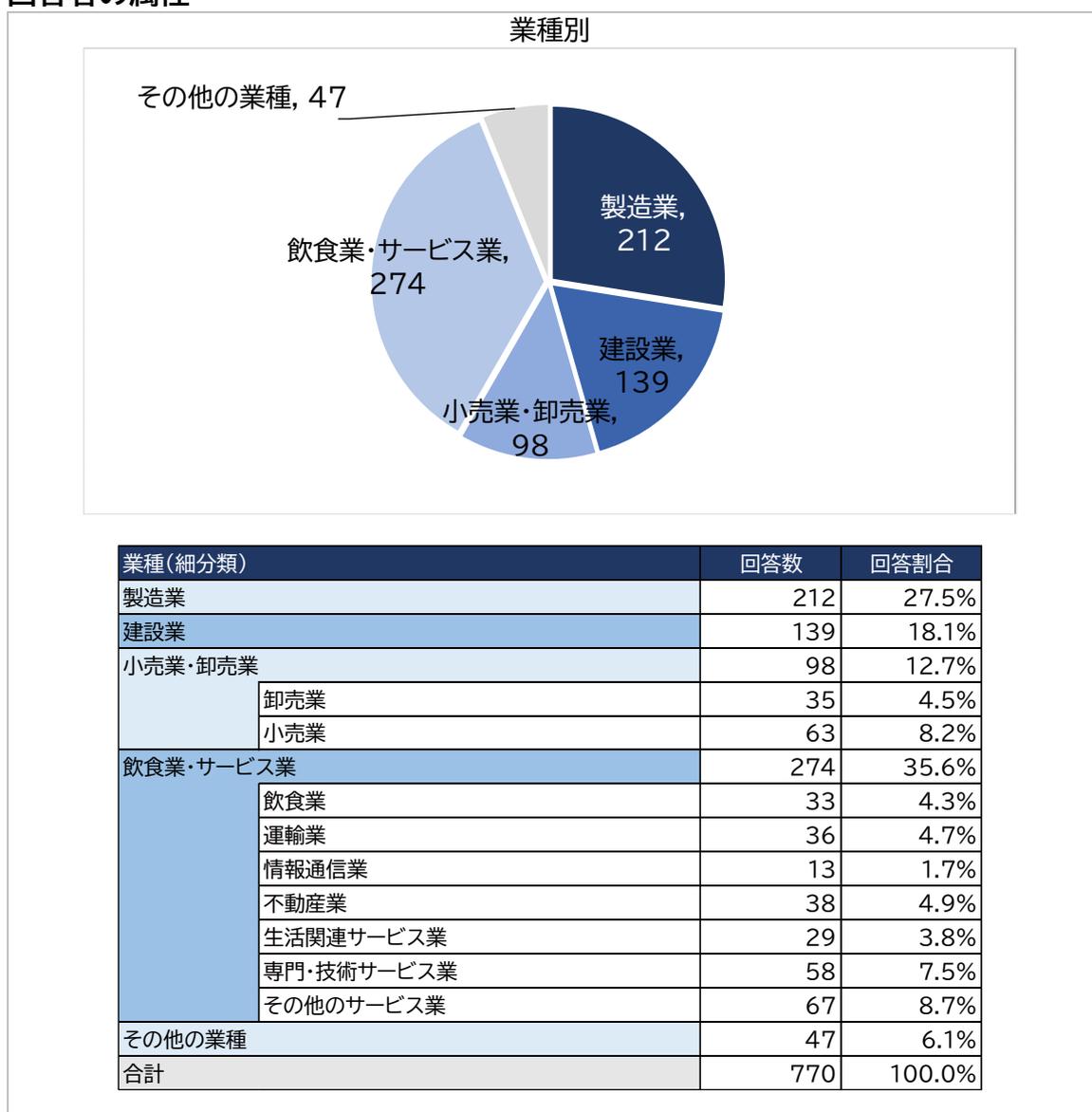
相模原市の地域経済を支える事業者は様々な経営上の問題点を抱えている。事業の継続的な発展のためには、これらの問題点を解決していく必要がある。

本景気観測調査では、特別調査として、「政策金利の引上げについて」、「令和6年度の採用状況について」のアンケート調査を実施する。収集した情報は、事業者を提供するだけでなく、当所としても事業者に対する効果的な支援策の立案に役立てるものである。

アンケート調査概要

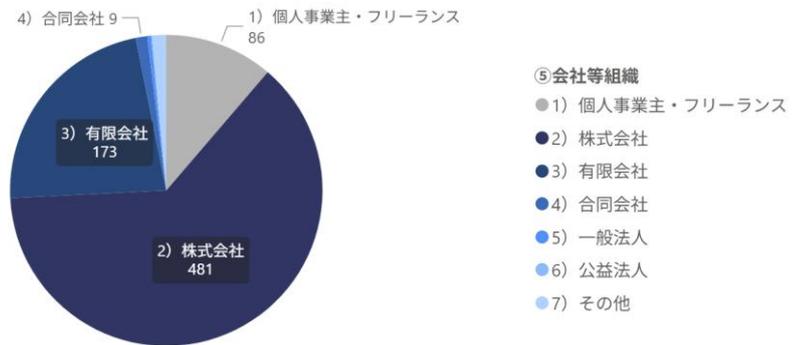
| | | | |
|------|------------------|-----|-------|
| 調査期間 | 令和7年4月～令和7年6月 | | |
| 調査対象 | 当所会員中小企業3,613事業所 | | |
| 回答者数 | 770件 | 回答率 | 20.9% |

回答者の属性

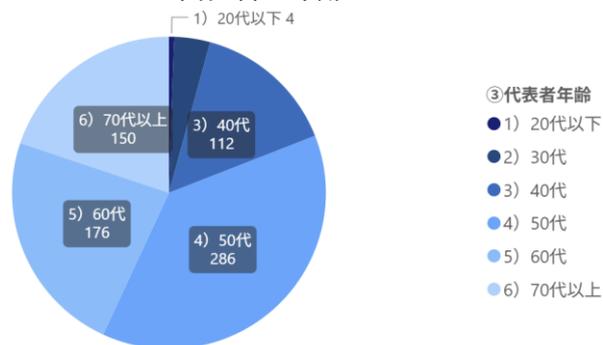


景気観測調査 特別調査

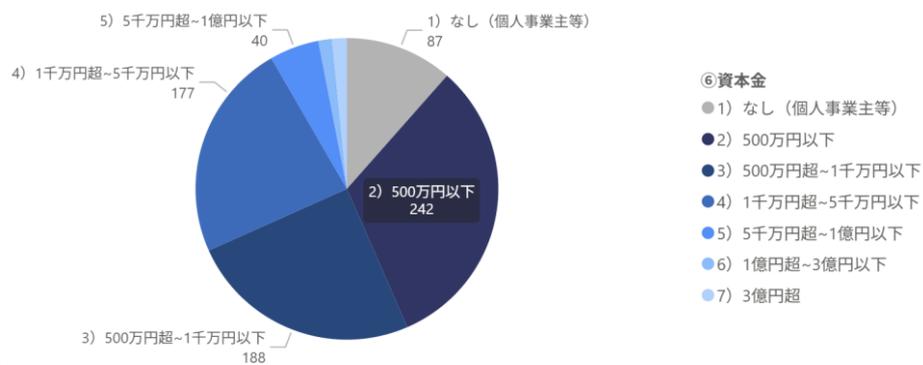
会社組織



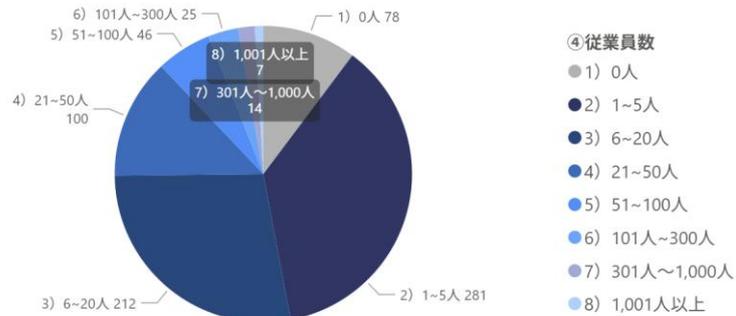
代表者の年齢



資本金額



従業員数

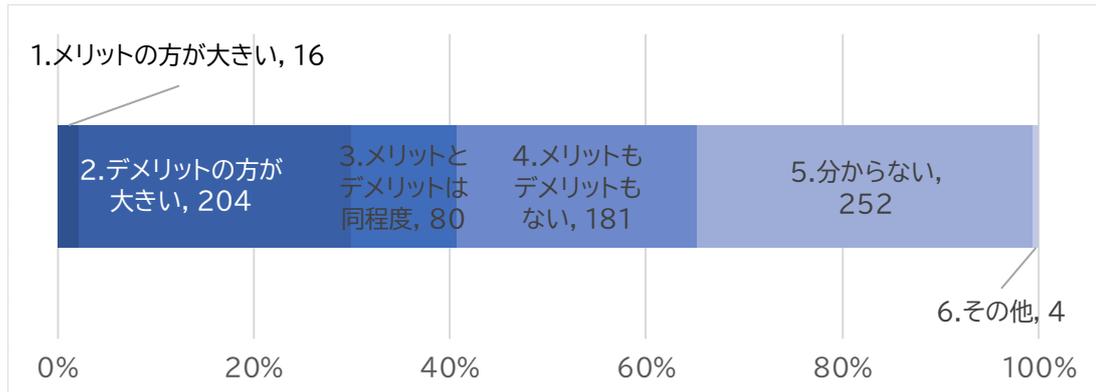


政策金利の引上げの影響について

日本銀行は2024年3月にマイナス金利政策を解除、同年7月と今年1月には追加利上げを決定し、短期金利の誘導目標は0.5%まで引き上げられました。そこで、政策金利の引上げについて会員事業所の皆様の対応状況を調査しました。

I. 単純集計

① 政策金利の引上げが貴社の業績に与える影響について(n=770)



「その他」の回答の内容

| | |
|-----------|--|
| 製造業 | 設備での借り入れに影響。 |
| 製造業 | 販売価格の低下。 |
| 製造業 | 銀行からの借入金の返済利息が上がってきています。 |
| 製造業 | 借入金利は上がってしましますが、為替が円高に振れるのであれば輸入仕入は下がるかもしれません。 |
| 建設業 | 設備が老朽化してきているので借り入れを予定している。 |
| 建設業 | 金利上昇に伴う返済金額のUPと長期借り入れの返済計画。 |
| 小売業・卸売業 | 前回同様悪化状態続く。 |
| 小売業・卸売業 | 輸出入に直接関わる部分が少ない。 |
| 飲食業・サービス業 | 労働力不足の中、労働環境の改善を進めることが運賃の引き上げと共に急務であるが、労働環境の改善に充てる資金の調達が難しくなる。 |
| 飲食業・サービス業 | 負担は大きくなります。 |
| 飲食業・サービス業 | 融資が引きにくくなり、現金を投入するしかない。 |
| 飲食業・サービス業 | 借り入れが難しくなる。 |
| 飲食業・サービス業 | 借りていない。 |
| 飲食業・サービス業 | 新規事業をやりにくい。 |
| 飲食業・サービス業 | 障害者施設では、あまり関係ない。 |
| 飲食業・サービス業 | 資金繰りが必要になったとき、かなり悪影響が出る。 |

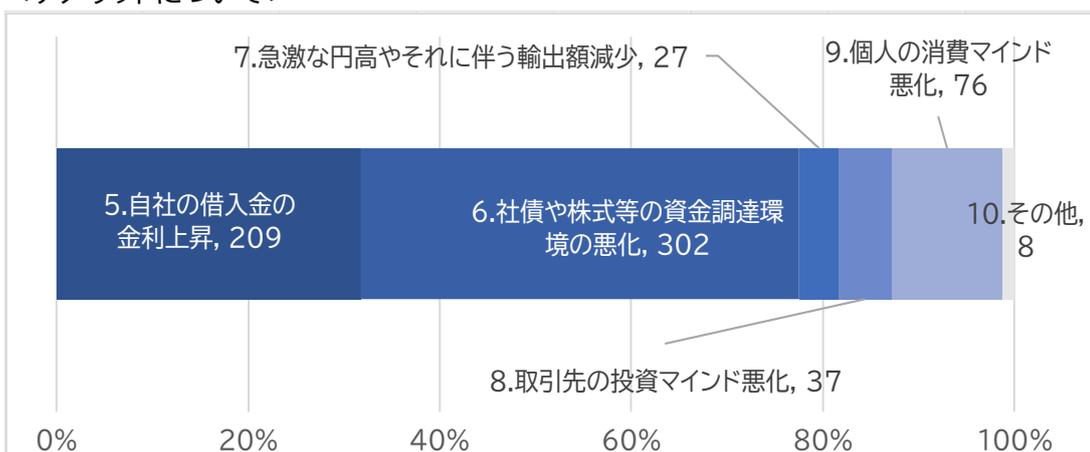
政策金利の引上げの影響について

② ①で選択肢1～3と回答した場合、具体的な影響について(n=300、複数回答可)

<メリットについて>



<デメリットについて>

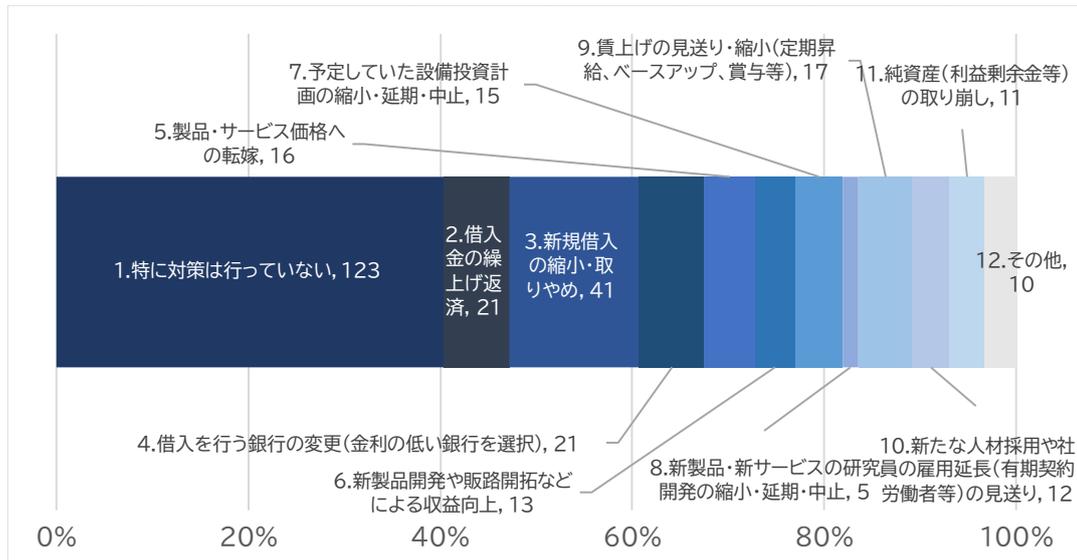


「その他」の回答の内容

| | |
|-----------|--|
| 製造業 | 電子手形の割引手数料の上昇 |
| 製造業 | 利上げは物価上昇に対する一定の抑制効果があると期待するが、過度の利上げは景気にとってブレーキになりかねない。(当社は今のところ借入が無いので金利負担の影響はないが、下期に予定している投資があるので、それ以降の資金繰りに注視する。) |
| 製造業 | 銀行の反応や対応がにぶい(借入れ)。 |
| 建設業 | 住宅ローン金利の値上げで住宅購入する人が減り、よって着工数も減る。 |
| 飲食業・サービス業 | 優先株の配当利回りを上昇させる必要がでてくる。 |
| 飲食業・サービス業 | 総合的影響で物価上昇⇒テナント売上増加⇒賃料増。 |
| 飲食業・サービス業 | 銀行のサービスの変更。振込手数料など小さな出金に変更が出てきた。 |
| 飲食業・サービス業 | 政策金利の引上げに伴い、資金調達コストや企業の投資マインドに一定の影響が出て、当社には直接的な金利支払の比重は大きくないものの、以下の点で間接的な影響を受けると考えています。まず、主要な派遣先である製造業企業においては、金利上昇により新規投資や設備更新が慎重になる傾向が強まる可能性があります。それに伴い、人材需要にもブレーキがかかり、一部では派遣契約の縮小や期間短縮の動きも見られるかもしれません。次に、物価上昇と金利上昇が重なることで、スタッフの生活コストが増大し、賃金水準への期待値も高まってきます。当社としては、スタッフ確保・定着を図るための待遇改善や支援策の強化が求められ、それに伴うコスト増が業績を圧迫する要因となります。総じて、政策金利の引上げは、当社にとって業績への「ややマイナス要因」ではあるが、柔軟な対応と体制強化によって乗り越え可能な範囲と認識しております。 |

政策金利の引上げの影響について

- ③ ②で選択肢5と回答した場合、現在までの借入金利の上昇に伴って行っている対応について(n=209、複数回答可)

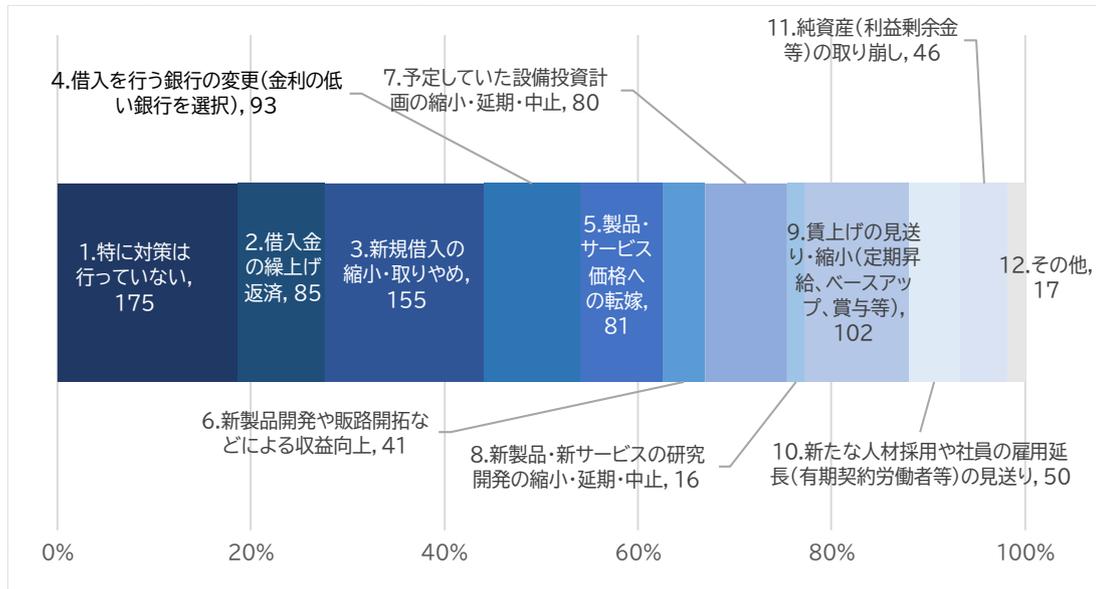


「その他」の回答の内容

| | |
|-----------|---------------------|
| 製造業 | 株式投資や社債の購入による、資金増加。 |
| 製造業 | 借入期間の見直し。 |
| 建設業 | 工事代金 支払い条件の改善交渉。 |
| 飲食業・サービス業 | 金利の固定化。 |
| 飲食業・サービス業 | 現在、借入は考えていない。 |
| 飲食業・サービス業 | 金利固定化の検討。 |

政策金利の引上げの影響について

④ 今後、借入金利が上昇した場合に想定される対応について(n=770、複数回答可)

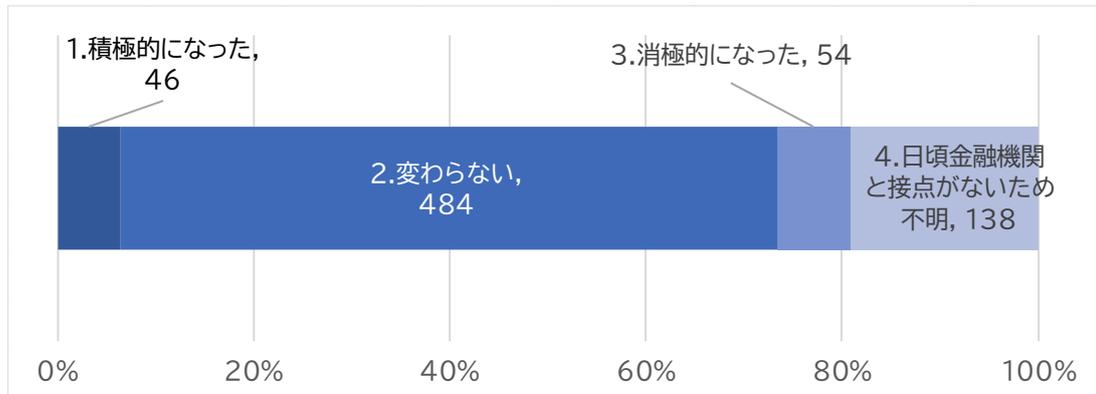


「その他」の回答の内容

| | |
|-----------|---|
| 製造業 | あまり影響はないです。 |
| 製造業 | 借入金はなし。 |
| 製造業 | 原価低減活動の実施。 |
| 製造業 | 借入予定なし。 |
| 製造業 | 資金管理は本社統括のため不明。 |
| 建設業 | 借り入れは行わず会社の資金のみで運営している。 |
| 建設業 | 工事代金 支払い条件の改善交渉。 |
| 飲食業・サービス業 | 廃業など。 |
| 飲食業・サービス業 | 経営改善サポート保証制度を活用し、取引銀行と認定経営革新支援機関と経営改善再生計画中です。 |
| 飲食業・サービス業 | 必要に応じて金利を補填してもらえるような市の補助を活用する。 |
| 飲食業・サービス業 | 金利固定化の検討。 |

政策金利の引き上げの影響について

- ⑤ 日本銀行がマイナス金利政策を解除した2024年3月以降における、金融機関の貸出姿勢について(n=770)



II. 経営力向上に向けたアドバイス

(1) 政策金利の引上げについての分析

① 政策金利の引上げが貴社の業績に与える影響について、

もっとも多かったのが「分からない」で35%であった。次に多かったのが「デメリットの方が大きい」という回答で、3割を占めた。その次は「メリットもデメリットもない」で25%程度であった。全業種で、メリットを感じる事業者は微少であり、デメリットを感じる事業者のほうがかかり多いという結果であった。

業種別にみても、製造業では「デメリットのほうが大きい」の割合が大きく、最も多かった。飲食業・サービス業では、「分からない」を除くと「メリットも」デメリットもない」が多かった。製造業のほうが設備投資の規模が大きめで、借入額も大きいことが影響していると考えられる。

| | 製造業 (n=212) | 建設業 (n=139) | 小売業・卸売業 (n=98) | 飲食業・サービス業 (n=321) |
|------------------|----------------|----------------|-------------------|----------------------|
| 1.メリットの方が大きい | 6 | 1 | 3 | 6 |
| 2.デメリットの方が大きい | 67 | 34 | 27 | 76 |
| 3.メリットとデメリットは同程度 | 24 | 12 | 12 | 32 |
| 4.メリットもデメリットもない | 50 | 30 | 22 | 79 |
| 5.分からない | 56 | 57 | 29 | 110 |
| 6.その他 | 2 | 0 | 1 | 1 |

② メリットまたはデメリットがあると回答した場合の、具体的な影響について(複数回答可)

メリットについては、もっとも多かった回答が「自社の預貯金の金利上昇」で4割に達し、次に挙げたのが「行き過ぎた円高に一定の歯止めがかかり、輸入コストが減少」で3割程度であった。

デメリットについては、もっとも多かった回答が「社債や株式等の資金調達環境の変化」で半数を占め、次に多かったのが「自社の借入金の金利上昇」で3割程度であった。

業種別にみても、メリットでは小売業では円高への歯止めによる輸入コストの減少を歓迎する声が多く、サービス業では預貯金の金利上昇を挙げる声が大きかった。デメリットでは、サービス業で個人の消費マインドの悪化を懸念する声が多かった。

<メリット>

| | 製造業 (n=97) | 建設業 (n=47) | 小売業・卸売業 (n=42) | 飲食業・サービス業 (n=114) |
|-------------------------------|---------------|---------------|-------------------|----------------------|
| 1.自社の預貯金の金利上昇 | 18 | 10 | 5 | 24 |
| 2.自社の投資利回り上昇 | 7 | 4 | 1 | 12 |
| 3.行き過ぎた円高に一定の歯止めがかかり、輸入コストが減少 | 18 | 6 | 10 | 9 |
| 4.個人の消費マインド改善 | 1 | 1 | 4 | 13 |

政策金利の引上げの影響について

<デメリット>

| | 製造業 (n=97) | 建設業 (n=47) | 小売業・卸売業 (n=42) | 飲食業・サービス業 (n=114) |
|--------------------|---------------|---------------|-------------------|----------------------|
| 5.自社の借入金の金利上昇 | 70 | 38 | 32 | 69 |
| 6.社債や株式等の資金調達環境の悪化 | 96 | 47 | 42 | 117 |
| 7.急激な円高やそれに伴う輸出額減少 | 9 | 4 | 5 | 9 |
| 8.取引先の投資マインド悪化 | 13 | 6 | 3 | 15 |
| 9.個人の消費マインド悪化 | 12 | 8 | 14 | 42 |
| 10.その他 | 3 | 1 | 0 | 4 |

③ 現在までの借入金利の上昇に伴って行っている対応について(複数回答可)

最も多かったのが「特に対策を行っていない」が4割を占めた。次に多かったのが「新規借入の縮小・取り止め」で13%、その次が「借入金の繰り上げ返済」と「借入を行う銀行の変更」で7%ずつであった。

業種別では、建設業では「借入金の繰り上げ返済」や「製品・サービス価格への転嫁」が多めで、他業種とよりもやや業況が良いことが覗える。

| | 製造業 (n=56) | 建設業 (n=57) | 小売業・卸売業 (n=29) | 飲食業・サービス業 (n=110) |
|----------------------------------|---------------|---------------|-------------------|----------------------|
| 1.特に対策は行っていない | 41 | 13 | 20 | 49 |
| 2.借入金の繰り上げ返済 | 5 | 6 | 3 | 7 |
| 3.新規借入の縮小・取り止め | 15 | 6 | 6 | 14 |
| 4.借入を行う銀行の変更(金利の低い銀行を選択) | 7 | 5 | 3 | 6 |
| 5.製品・サービス価格への転嫁 | 4 | 6 | 0 | 6 |
| 6.新製品開発や販路開拓などによる収益向上 | 6 | 2 | 1 | 4 |
| 7.予定していた設備投資計画の縮小・延期・中止 | 7 | 3 | 1 | 4 |
| 8.新製品・新サービスの研究開発の縮小・延期・中止 | 1 | 1 | 0 | 3 |
| 9.賃上げの見送り・縮小(定期昇給、ベースアップ、賞与等) | 5 | 4 | 3 | 5 |
| 10.新たな人材採用や社員の雇用延長(有期契約労働者等)の見送り | 1 | 5 | 2 | 4 |
| 11.純資産(利益剰余金等)の取り崩し | 5 | 2 | 0 | 4 |
| 12.その他 | 3 | 1 | 0 | 6 |

政策金利の引き上げの影響について

④ 今後、借入金利が上昇した場合に想定される対応について(複数回答可)

「特に対策は行っていない」と回答した事業者が最も多く2割弱を占めた。2番目は「新規借入の縮小・取り止め」で15%程度、その次は「賃上げの見送り・縮小」で1割程度であった。全般的に、借入による新規投資を見送る以外は、様子を見るという反応が多いようである。

業種別にみても、製造業では、「賃上げの見送り・縮小」が他業種より多めであった。建設業は「特に対策を行っていない」が多めである。飲食業・サービス業では「借入を行う銀行の変更」や「純資産の取り崩し」もやや多かった。

| | 製造業 (n=212) | 建設業 (n=139) | 小売業・卸売業 (n=98) | 飲食業・サービス業 (n=321) |
|----------------------------------|----------------|----------------|-------------------|----------------------|
| 1.特に対策は行っていない | 38 | 41 | 28 | 68 |
| 2.借入金の繰上げ返済 | 25 | 12 | 14 | 34 |
| 3.新規借入の縮小・取り止め | 39 | 29 | 21 | 66 |
| 4.借入を行う銀行の変更(金利の低い銀行を選択) | 24 | 17 | 11 | 41 |
| 5.製品・サービス価格への転嫁 | 27 | 9 | 11 | 34 |
| 6.新製品開発や販路開拓などによる収益向上 | 19 | 3 | 5 | 14 |
| 7.予定していた設備投資計画の縮小・延期・中止 | 30 | 14 | 10 | 26 |
| 8.新製品・新サービスの研究開発の縮小・延期・中止 | 5 | 2 | 2 | 7 |
| 9.賃上げの見送り・縮小(定期昇給、ベースアップ、賞与等) | 37 | 21 | 11 | 33 |
| 10.新たな人材採用や社員の雇用延長(有期契約労働者等)の見送り | 14 | 11 | 8 | 17 |
| 11.純資産(利益剰余金等)の取り崩し | 12 | 6 | 6 | 22 |
| 12.その他 | 7 | 2 | 1 | 7 |

⑤ 日本銀行がマイナス金利政策を解除した2024年3月以降における、金融機関の貸出姿勢について

「変わらない」という回答が大半を占め7割程度に達した。2番目に多かったのが「日頃金融機関との接点がないため不明」で2割、その次が「消極的になった」で8%程度出会った。「積極的になった」と「消極的になった」の差はそれほど大きくはない。

業種別にみても、製造業と建設業では、「積極的になった」が消極的を上回り、小売業・卸売業と飲食業・サービス業では「消極的になった」が積極的を上回っている。

| | 製造業 (n=212) | 建設業 (n=139) | 小売業・卸売業 (n=98) | 飲食業・サービス業 (n=321) |
|--------------------|----------------|----------------|-------------------|----------------------|
| 1.積極的になった | 18 | 11 | 4 | 13 |
| 2.変わらない | 143 | 87 | 65 | 189 |
| 3.消極的になった | 14 | 9 | 6 | 25 |
| 4.日頃金融機関と接点がないため不明 | 28 | 25 | 18 | 67 |

政策金利の引き上げの影響について

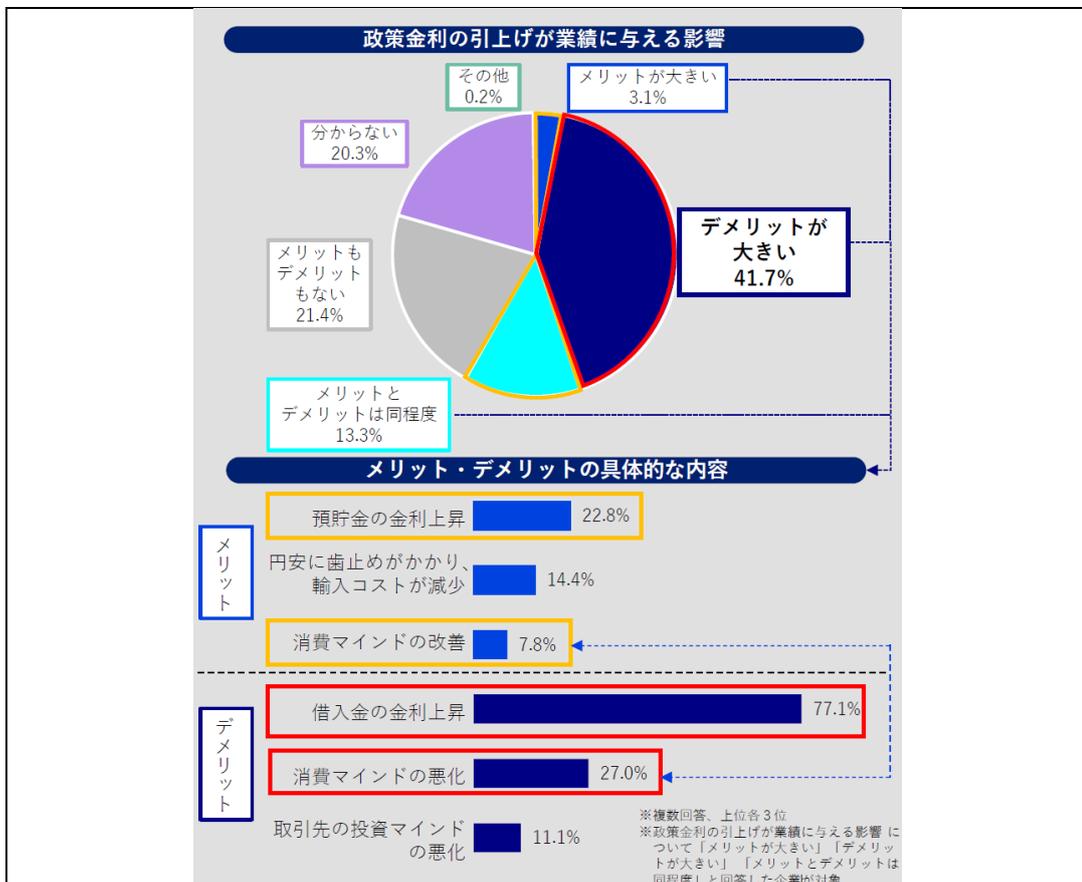
(2) 全国の状況との比較

日本商工会議所と東京商工会議所が2025年3月に行った「政策金利引き上げの影響」によると、「デメリットが大きい」という回答が4割強を占め、「メリットが大きい」は3%に留まった。

当市と比較すると、当市でも「デメリットが大きい」は回答者の3割であったが、「わからない」という回答が多かったため、傾向としては全国と同様であると考えられる。

メリットやデメリットの内容も、全国と当市では同様な傾向であった。

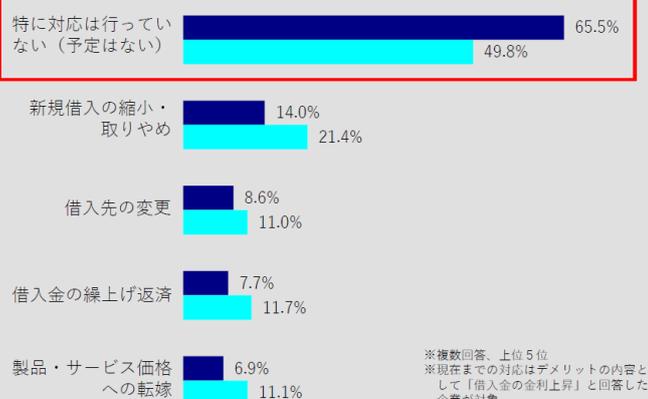
貸出金利上昇に対する対策についても、全国は当市と同様な傾向であったが、金融機関の貸し出し姿勢の変化については、全国では「積極的になった」が「消極的になった」の2倍弱あったが、当市では「消極的になった」のほうが「積極的になった」より多く、違いが見られた。



政策金利の引上げの影響について

借入金利上昇への対応 (現在までの対応と今後の金利上昇への対応予定)

■ 現在までの対応 ■ 今後の対応



金融機関の貸出姿勢



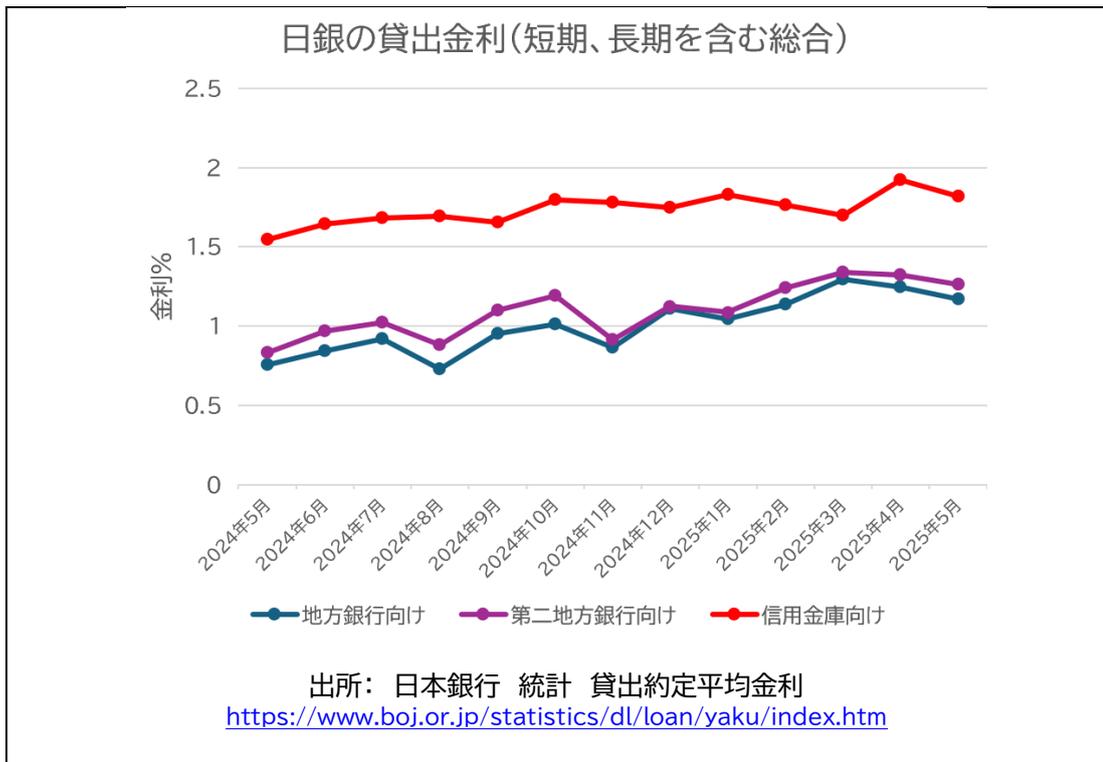
出展: 日本商工会議所「商工会議所LOBO」結果、2025年3月
<https://cci-lobo.jcci.or.jp/wp-content/uploads/2025/03/LOBO202503.pdf>

政策金利の引上げの影響について

(3) 政策金利上昇対策のための支援施策

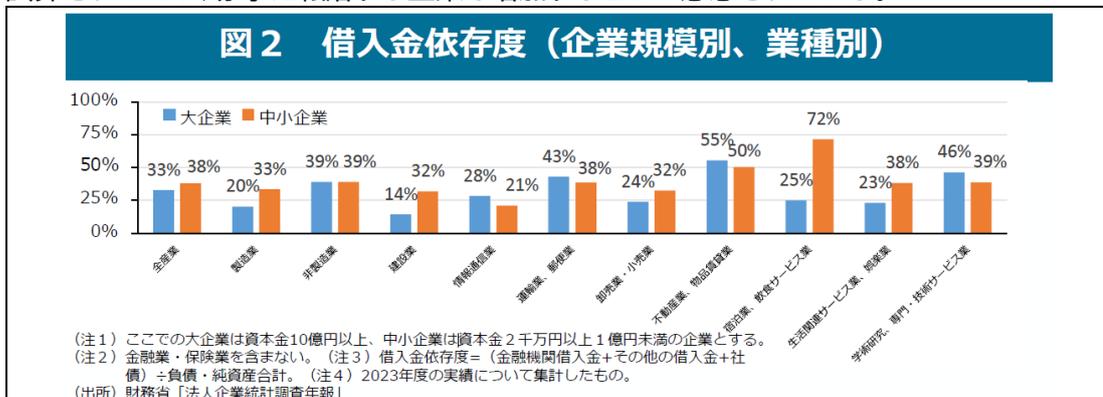
① 金利上昇局面における国の支援策について

2024年7月に日銀が追加利上げを決定し、多くの金融機関は融資の金利の基礎となる短期プライムレートを見直した。日本銀行の国内銀行に対する貸出金利は、2024年5月～2025年5月の1年間で、地方銀行向けは55%、第二地方銀行向けは52%、信用金庫向けは17%上昇している。中小企業を含めた企業は、金利が上昇し、支払利息を実感する「金利のある世界」に備えて、企業は支払利息の増加を抑えるなどの対策が求められる。



借入金依存度は、全産業(中小企業)では38%であり、特に宿泊業・飲食サービス業では72%及ぶため、金利上昇の影響を受ける可能性が高い。

例えば金利が0.5%上昇した場合、年間の金利負担(全国平均)が135万円増加すると試算されており、赤字に転落する企業も増加することが懸念されている。



政策金利の引上げの影響について

(参考) 金利上昇による企業財務への影響 (帝国データバンクによる分析)

- 借入金利が0.25%上昇した場合、1社当たり平均で年間68万円の支払利息負担が新たに発生し、経常利益を平均2.1%押し下げ、経常損益が黒字から赤字へと転落する企業は対象9.6万社のうち約1,700社・1.8%発生する。
- 今後、さらに追加で2.00%金利が上昇すると、利息負担は年542万円の増加、赤字へと転落する企業は約1.1万社・11.5%の規模まで膨らむ可能性がある。

金利上昇による影響(1社あたり平均)

| | | 2025年1月調査 | | | 2024年3月調査 | | | |
|-------------|----------|-------------------|---------------|--------------|-------------------|---------------|--------------|-------|
| | | 利息負担(年間) | 経常利益 下押し効果 | 赤字転落 企業割合 | 利息負担(年間) | 経常利益 下押し効果 | 赤字転落 企業割合 | |
| 平均借入金利※ | | 1.04% (2023年度) | — | — | 0.98% (2022年度) | | | |
| 小 ↓ 大 | 金利の引き上げ幅 | +0.25% | +68万円 | △ 2.1% | 1.8% | +68万円 | △ 2.3% | 1.9% |
| | | +0.50% | +135万円 | △ 4.2% | 3.6% | +136万円 | △ 4.6% | 3.8% |
| | | +1.00% | +271万円 | △ 8.5% | 6.6% | +273万円 | △ 9.1% | 7.1% |
| | | +2.00% | +542万円 | △ 16.9% | 11.5% | +545万円 | △ 18.2% | 12.2% |

(注1) 2024年調査は、2024年1月~25年1月までに借入金利と支払利息が判明した金融機関9.6万社
 (注2) 平均借入金利は、株式会社帝国データバンク「全国平均借入金利動向調査(2023年度)」(2024年12月20日)を元に作成
 (出所) 株式会社帝国データバンク「日銀の追加利上げが企業に与える影響度調査」(2025年1月24日)

出所: 中小企業庁 資料 (2025年4月)

<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/shingikai/kinyu/014/002.pdf>

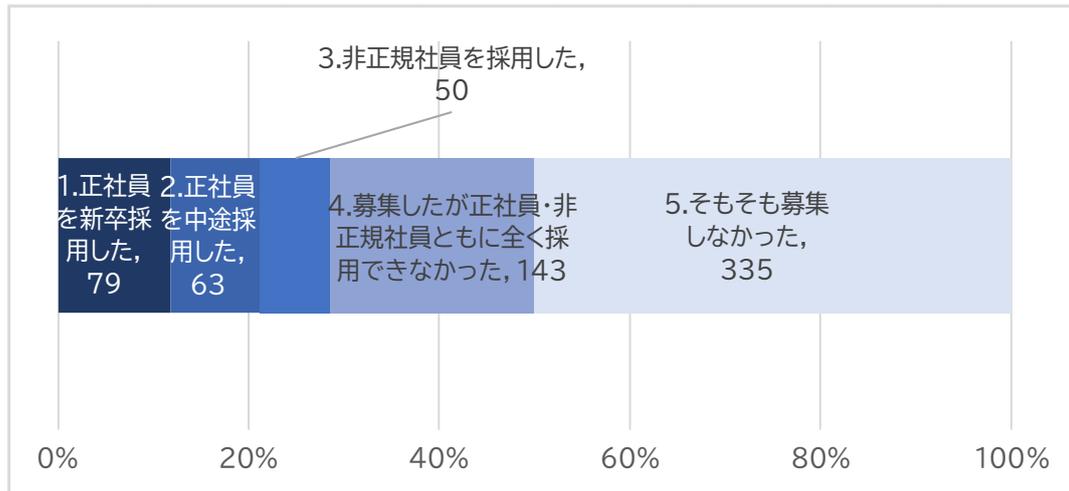
国では、特に金利上昇に向けた特別対策は打ち出していませんが、中小企業向けの支援策として、引き続き、資金繰り支援、借入条件の緩和、そして経営改善支援の3つの分野で、支援を行っている。具体的には、保証制度による支援(経営改善サポート保証、協調支援型特別補償)、資本金劣後ローンの各樹運、政府系金融機関によるセーフティネット貸付、などが挙げられる。

令和6年度の採用状況について

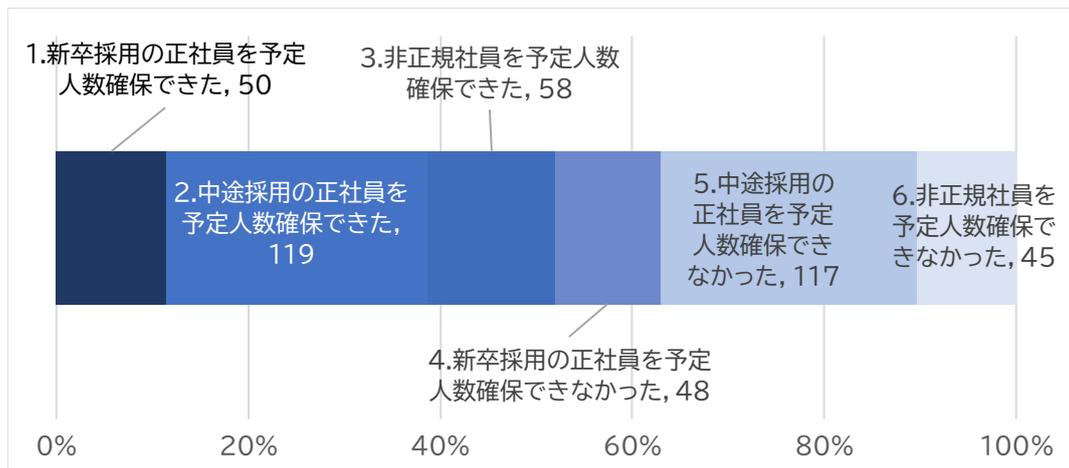
令和6年度の採用状況に関連して調査しました。

I. 単純集計

- ① 令和6年度の採用(令和6年4月～令和7年3月に入社)について(n=770、複数回答可)



- ② ①で選択肢1～3と回答した場合、令和6年度の採用における充足状況について(n=575、複数回答可)



II. 経営力向上に向けたアドバイス

(1) 令和6年度の採用状況についての分析

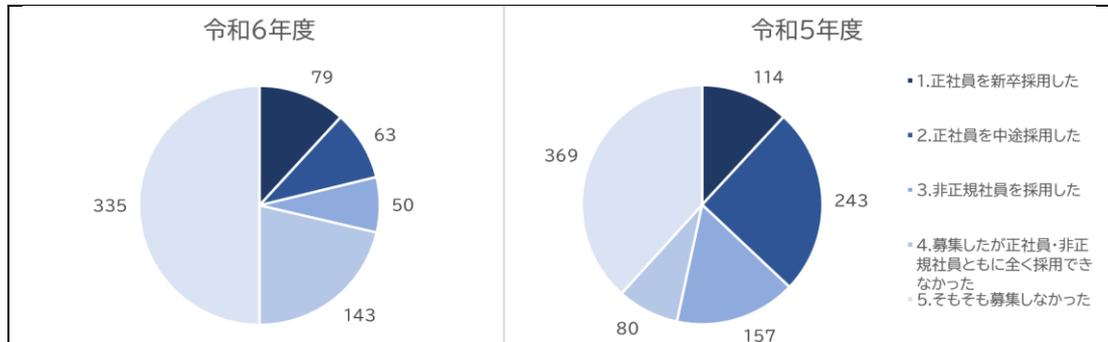
① 令和6年度の採用(令和6年4月～令和7年3月に入社)について(複数回答可)

もっとも多かった回答は「そもそも募集しなかった」で半数であった。2番目に多かったのは、「募集したが、正社員・非正規社員ともの全く採用できなかった」で2割、その次は「正社員と新卒採用した」で12%であった。採用を何らかの形で行った事業者は約3割弱であった。

業種別にみても、「募集したが、正社員・非正規社員ともの全く採用できなかった」という事業者は建設業に多かった。小売業/卸売業では「非正規社員を採用した」という回答の割合が他業種より多めであった。

| | 製造業 (n=212) | 建設業 (n=139) | 小売業・卸売業 (n=98) | 飲食業・サービス業 (n=321) |
|--------------------------------|----------------|----------------|-------------------|----------------------|
| 1.正社員を新卒採用した | 36 | 15 | 11 | 33 |
| 2.正社員を中途採用した | 70 | 29 | 17 | 87 |
| 3.非正規社員を採用した | 39 | 6 | 14 | 59 |
| 4.募集したが正社員・非正規社員とものに全く採用できなかった | 16 | 33 | 9 | 26 |
| 5.そもそも募集しなかった | 79 | 63 | 50 | 143 |

なお、当会議所では2024年6月にも同様な調査を実施しており、現在と1年前の状況を比較すると以下のようなものである。



前回調査と比較すると、正社員・非正規社員の中途採用が大幅に減少し、募集したが全く採用できなかった事業者が増加しており、人材確保が昨年度より困難になってきていることが視える。

令和6年度の採用状況について

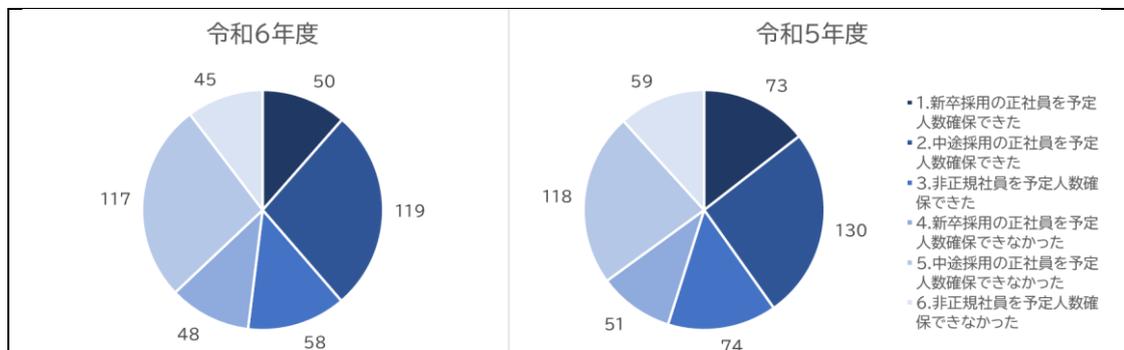
② 「採用できた」と回答した場合の、令和6年度の採用における充足状況について

最も多かった回答は「中途採用の正社員を予定人数確保できた」であり、3割程度であった。2番目に多かったのが「中途採用の正社員を予定人数確保できなかった」で3割弱で、その次が「非正規社員を予定人数確保できた」で12%であった。

業種別にみても、建設業と飲食業・サービス業では「中途採用の正社員を予定人数確保できなかった」という回答が他業種より多かった。製造業と小売業・卸売業では「中途採用の正社員を予定人数確保できた」という回答が多めであった。採用の中心は中途採用に移っており、建設業や飲食業・サービス業では必要な人手に対して充足できていない傾向が高いことが分かる。

| | 製造業 (n=149) | 建設業 (n=119) | 小売業・卸売業 (n=83) | 飲食業・サービス業 (n=224) |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------------|----------------------|
| 1.新卒採用の正社員を予定人数確保できた | 21 | 7 | 7 | 15 |
| 2.中途採用の正社員を予定人数確保できた | 50 | 9 | 11 | 49 |
| 3.非正規社員を予定人数確保できた | 21 | 1 | 9 | 27 |
| 4.新卒採用の正社員を予定人数確保できなかった | 12 | 12 | 4 | 20 |
| 5.中途採用の正社員を予定人数確保できなかった | 34 | 23 | 5 | 55 |
| 6.非正規社員を予定人数確保できなかった | 8 | 4 | 3 | 30 |

なお、当会議所では2024年6月にも同様な調査を実施しており、現在と1年前の状況を比較すると以下のようなものである。



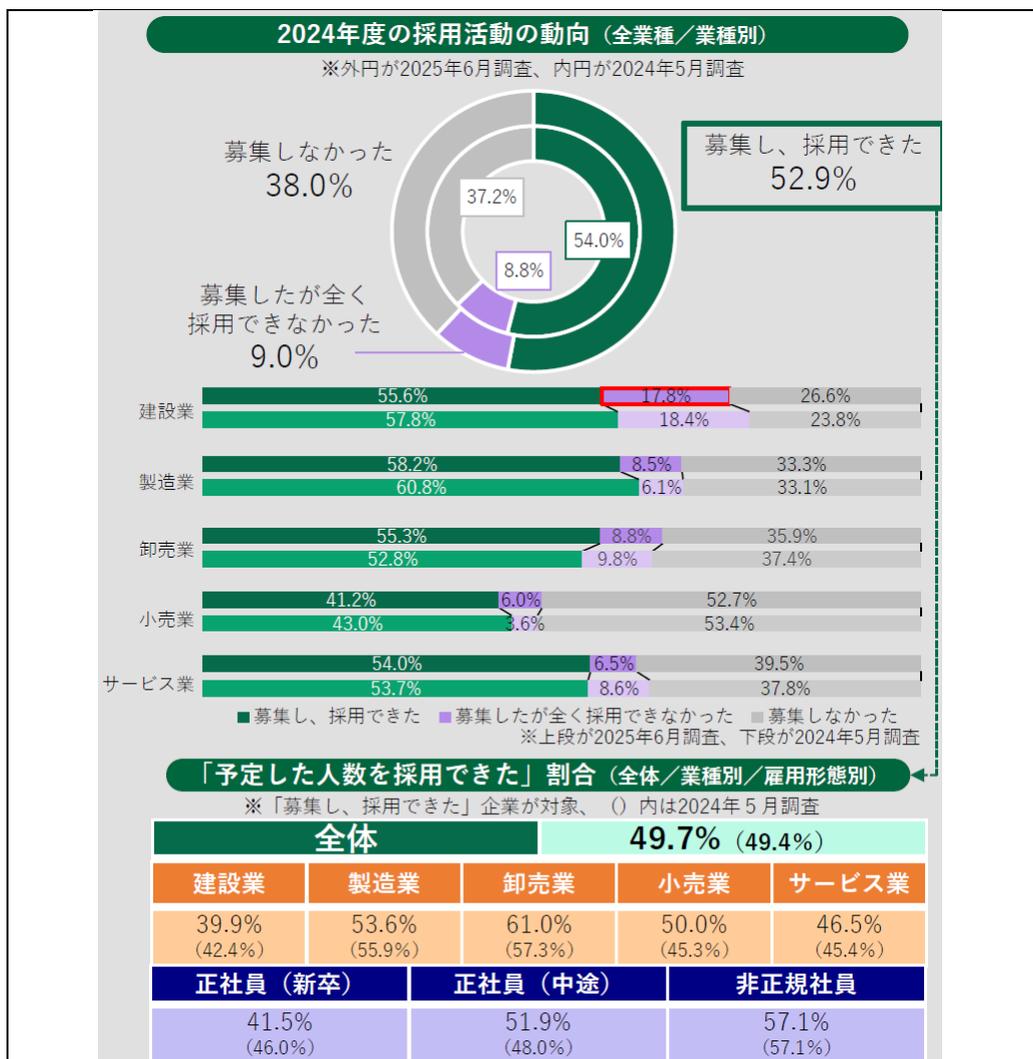
前回調査と比較すると、各割合に大きな変化は見られない。

令和6年度の採用状況について

(2) 全国の状況との比較

日本商工会議所が2025年6月に実施した調査によると、2024年度の採用活動の動向としては、「募集し採用できた」が半数を占めた。「募集しなかった」も38%に上った。募集し採用できなかったのは、建設業が多かったという結果である。

当市と比較すると、当市では何らかの形で「募集し、採用できた」事業者の割合が3割弱で、全国の5割よりかなり少なかった。「募集しなかった」または「募集したが全く採用できなかった」割合が全国よりも多い結果となった。業種別では、当市でも採用できなかったという回答の割合は、建設業と飲食業・サービス業でいずれも4割程度に達し、全国と同様な傾向となっている。



出展：日本商工会議所「商工会議所LOBO」結果、2025年6月
<https://cci-lobo.jcci.or.jp/wp-content/uploads/2025/06/LOBO202506-1.pdf>

令和6年度の採用状況について

(3) 採用に役立つ支援策について

- ① 国(厚生労働省)が実施する支援策について
 中小企業が人材採用に活用できる支援制度や補助金には、以下のようなものがある。

| 支援策 | 内容 |
|------------------------|--|
| 業務改善助成金 | <p>生産性向上に資する設備投資等(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額(各コースに定める金額)以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するもの。</p> <p>・助成額(上限) 30万円～600万円 ・助成率 :3/4 (従業員数と時給引上額により異なる) 詳しくはこちら https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyou/03.html</p> |
| トライアル雇用助成金(一般トライアルコース) | <p>職業経験の不足などから就職が困難な求職者等を、無期雇用契約へ移行することを前提に、一定期間試用雇用(トライアル雇用)を行う事業主に対して助成することにより、求職者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的としています。</p> <p>・支給額 支給対象者1人につき月額4万円(最長3か月)が支給されます。 (対象労働者が母子家庭の母等もしくは父子家庭の父の場合は、いずれも1人あたり月額最大5万円となります。)</p> <p>・雇入れの条件</p> <ul style="list-style-type: none"> - ハローワーク等の紹介により雇い入れること - 原則3か月のトライアル雇用をすること - 以下の条件に当てはまる労働者 ①紹介日の前日から過去2年以内に、2回以上離職や転職を繰り返している②紹介日の前日時点で、離職している期間が1年を超えている ③妊娠、出産・育児を理由に離職し、紹介日の前日時点で、安定した職業に就いていない期間が1年を超えている、等 <p>詳しくはこちら https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_16286.html</p> |
| キャリアアップ助成金(正社員化コース) | <p>有期雇用労働者等を正規雇用労働者に転換又は直接雇用することに対して、中小企業の場合、1人あたり20～80万円(条件により異なる、事業所あたりの各種加算もあり)が支給される。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html</p> |
| ユースエール認定制度 | <p>若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。</p> <p>認定を取得すると、ハローワーク等で重点的PRの実施、日本政策金融公庫による低利融資、公共調達における加点評価などといったメリットがあります。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html</p> |

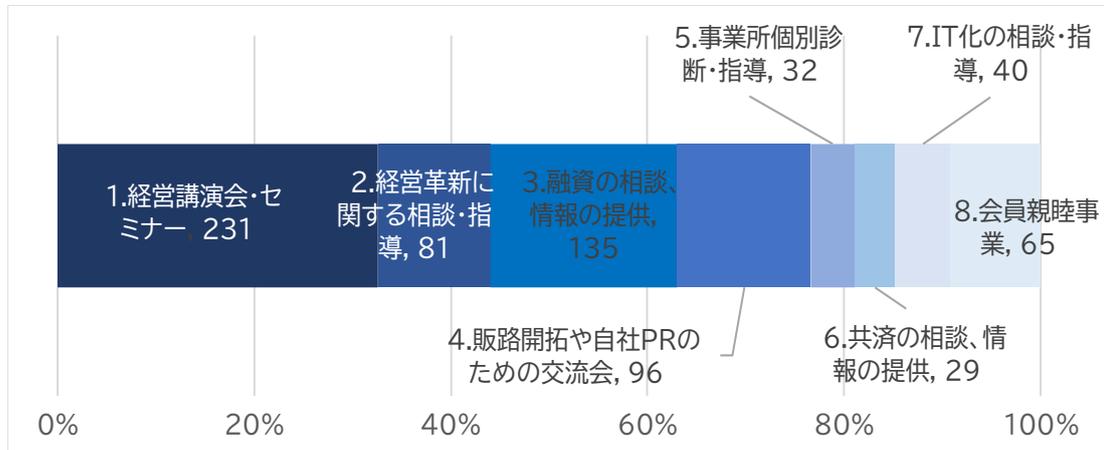
令和6年度の採用状況について

- ② 神奈川県が実施する支援策について
中小企業が人材採用に活用できる支援制度や補助金には、以下のようなものがある。

| 支援策 | 内容 |
|------------------------|---|
| 多様な人材が活躍できる職場環境整備支援奨励金 | 仕事と育児及び介護の両立や外国人労働者の定着等に取り組む県内中小企業者等を支援する。仕事と育児の両立コース、男性の育児休業取得推進コース、仕事と不妊治療等の両立コース、仕事と介護の両立コース、外国人労働者の職場環境整備コースなどがある。 ・奨励金金額 20万円 ・募集期間 令和7年12月1日まで 詳しくはこちら https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z4r/tayounazinzai_syoureikin/2025.html |

参考調査

相模原商工会議所がセミナーや事業を開催する場合、活用したい事業について
(n=770、3つまで回答)



以上